

令和六（二〇二四）年度 三重短期大学一般選抜入学試験（法経科第2部）問題（小論文）

次の文章を読んで、設問に答えなさい。

出典…申恵丰『国際人権入門——現場から考える』岩波書店、二〇二〇年。一部改変あり。

【設問】

問一 筆者がヘイトスピーチ解消法について、傍線部 A 「人種差別撤廃条約で求められている対策を履行したものは言い難い」としているのはなぜか、八〇字以内でまとめなさい。

問二 ヘイトスピーチに関しては、憲法が保障する「表現の自由」を尊重する立場から、規制に消極的な見解も有力である。このことをふまえたうえで、傍線部 B 「実効的な対策のためには、ヘイトスピーチを明確に定義してそれを禁止する法律の規定があることが不可欠と言えよう」という筆者の見解に対するあなたの意見を四〇〇字以内で述べなさい。